

Muribushi 群星

隔月発行【むりぶし】

特集

返還跡地利用の具体的取組

5



水を大切に！

沖縄渇水対策連絡協議会



安波ダム上流シゲランファーの滝



Muribushi
隔月発行【むりぶし】/ 5月号
Content 目次

01 「ゼロエミッション・アイランド沖縄」構想について 琉球大学工学部 教授 池田 幸之	02 収還跡地利用の 具体的な取組
特集 Edition	
10 沖縄の花き産業 その3/農林水産部	08 沖縄マイティ・アイランド事業 その1/総務部
12 沖縄本島における共同輸送の推進について その2/財務部	09 管内経済情勢報告 その6/通商産業部
14 宜野湾ハイバス全線開通 その5/開発建設部	16 沖縄情報通信ハブ国際シンポジウム開催について その4/運輸部
17 財務部 「国有財産情報公開システム」の運用開始	18 農林水産部 第五回「沖縄県植樹祭」を南北両大東村で開催
19 通商産業部 広瀬通商産業事務次官来沖	20 運輸部 自動車アセスメントの提供について
21 開発建設部 五級小型船舶操縦士免許新設される 世界に響け万国津梁の鐘 撃き始めのつどい 「道の相談室」の開設 開発建設部入札監視委員会について	提言 目指せ「英語立県」！ 日本銀行国際局参事役 前那覇支店長 沼波正



表紙解説

駐留用地返還跡地と埋立地を一体的に整備し、休日には家族連れなど多くの人にぎわっている北谷町美浜地区。



「ゼロヒューリジン・アイリード」

琉球大学工学部



1 構想の意義

想は「沖縄経済振興」「十一世紀プラン」、中間報告(平成十一年六月沖縄政策協議会)において提案され、「沖縄国際情報特区」構想、「新規事業創出支援体制の総合的検討」と共に、同「プラン」の最終報告に向けさらに検討を深めるにとされたものである。本構想の策定に当たっては「ヤロウミタ・シヨン・アイランディング」構想検討委員会を設置し、「良好的な環境の保全・創造」、「自然エネルギー」等の導入促進、「環境関連ビジネスの企業化促進」及び「資源の地域内循環の推進」の各専門部会を設けて検討を行い、平成十一年三月に取りまとめられた。本構想検討委員会に開かれた立場から、その概要を紹介する。

業活動の拡大は人々の生活を豊かにしたが、一方では様々な環境負荷を発生させ今日の深刻な環境問題をもたらした。物の豊かさを求める時代から、自然との共生を通した質の豊かさを求める時代へと発想を転換する必要がある。経済活動においても資源の大量導入

3 施策の基本方向

ムの構築、持続可能な経済発展に向
けた資源の選択及び効率的な運用、
産業振興、雇用促進につながるような
環境保全事業、環境関連ビジネスの開
業化推進、美しい自然と豊かな暮ら
しを守るためのライフスタイルづくり、
沖縄からアジア、世界への情報発信の
五つがある。

の開発・活用として、社会システムの整備、環境保全技術の開発・活用を推進する。

おわりに

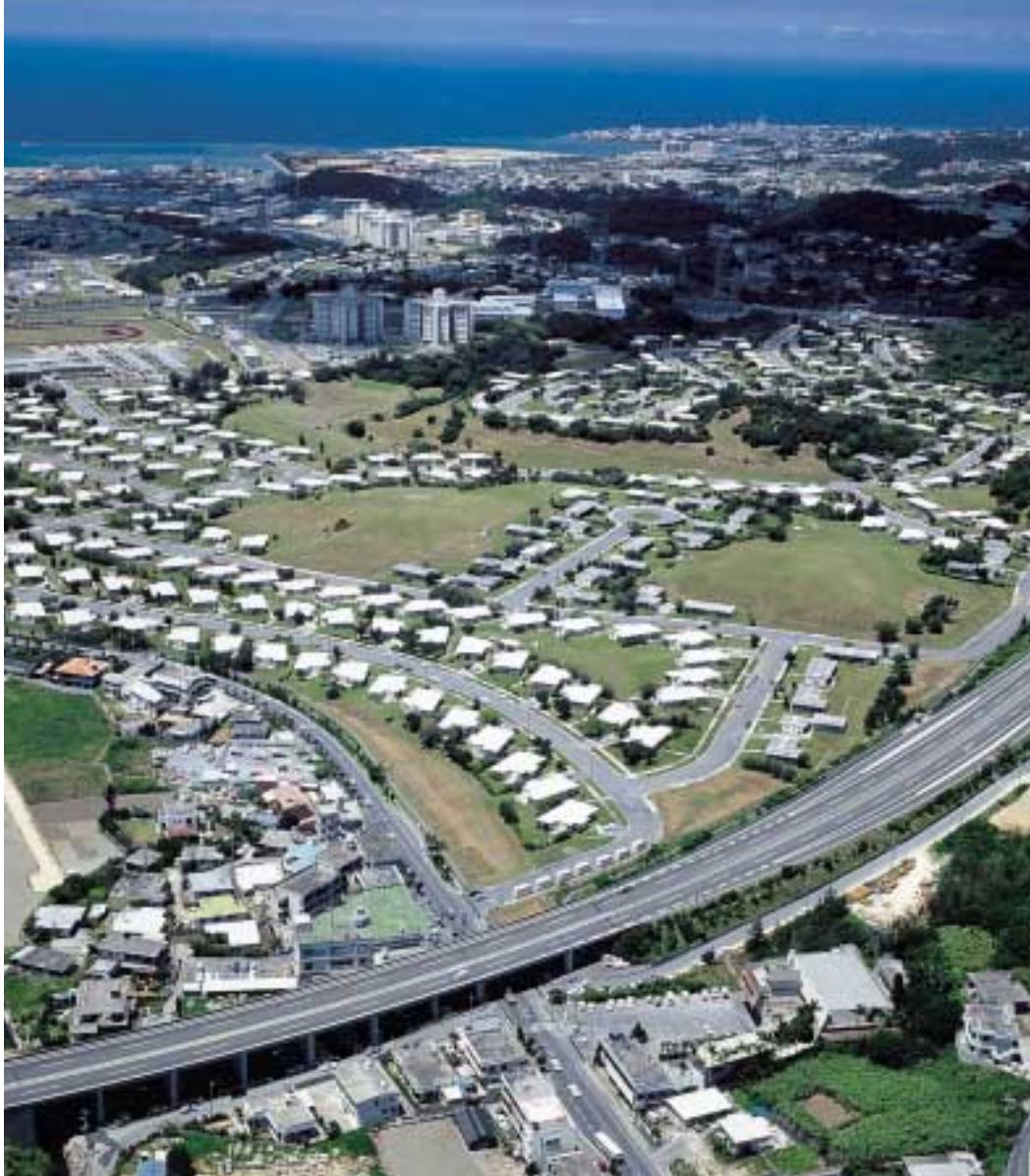
島嶼型資源循環シス템構築への先駆的モード事業として、ゼロエミッション地域形成モード計画の策定、「処理困難物の適正処理の推進」、「有機系廃棄物のバイオガス・シンボル化の推進（燃料電池も含む）」、「自然エネルギー」（〇〇%供給モード地域形成の推進）及び「バイオマテリアル製造事業の推進」等の実現化を図ることにして、「。

(4) 環境関連ビジネスの企業化の促進と資源の地域内循環の推進として、環境産業クラスター形成の促進、資源循環型農業等の推進、建設廃材のリサイクル及び廃棄物の建設資材化の推進、島嶼型資源循環システムの構築、複合・集中的なリサイクル・廃棄物処理施設の整備を推進する。

本構想の施策が、今後予定されてい
る「沖縄経済振興」「十一世紀プラン」最
終報告、新たな沖縄振興計画・法制度
に反映されるとともに、関係省庁、沖
縄県、市町村及び関係団体等の連携に
よりたぐいに検討が深められ、具体化さ
れていくことを期待した。

返還跡地利用の 具体的な取組

II 沖縄総合事務局の取組を中心に



喜舎場ハウジング地区(北中城村)



大きな制約となっているほか、沖縄県の社会・経済・県民生活に様々な影響を与えています。このため、従来から米軍施設・区域をできるだけ早期に整理・統合・縮小するだけ早めに、沖縄に関する特別行動委員会(SACO)において、普天間飛行場を含む十一施設・区域の全部又は一部の返還が合意されました。合意された内容のうち、安波訓練場の返還、県道10四号線越え実弾射撃訓練の本土移転等が既に実施されています。また普天間飛行場に関しては、平成十一年十一月の県知事の移設候補地の表明及び翌十二月の名護市長の代替施設に係る受入の表明が相次いでなされ、これを受けて政府では平成十一年十一月二十八日、「普天間飛行場の移設に係る政府方針」を閣議決しました。同方針では、住民生活や自然環境への特別の配慮、移設先及び周辺地域の振興、沖縄県北部地域の振興及び駐留軍用地跡地の利用の促進等に関する

軍施設・区域は、そのほとんどが人口、産業が集中している沖縄本島に集中し、高密度な状況にあります(本島面積の約二割)。年々縮小の傾向は示しているものの、広大な米軍施設

区域は、土地利用上大きな制約となっているほか、沖縄県の社会・経済・県民生活に様々な影響を与えています。このため、従来から米軍施設・区域をできるだけ早めに、沖縄に関する特別行動委員会(SACO)において、普天間飛行場を含む十一施設・区域の全部又は一部の返還が合意されました。合意された内容のうち、安波訓練場の返還、県道10四号線越え実弾射撃訓練の本土移転等が既に実施されています。また普天間飛行場に関しては、平成十一年十一月の県知事の移設候補地の表明及び翌十二月の名護市長の代替施設に係る受入の表明が相次いでなされ、これを受けて政府では平成十一年十一月二十八日、「普天間飛行場の移設に係る政府方針」を閣議決しました。同方針では、住民生活や自然環境への特別の配慮、移設先及び周辺地域の振興、沖縄県北部地域の振興及び駐留軍用地跡地の利用の促進等に関する

基本的な方針が定められ、現在、同方針の実現に向けて各省庁等で積極的に取り組んでいます。

駐留軍用地跡地の有効利用を図ることは、第三次沖縄振興開発計画後期展望にも明記されている(後述)ように、これから沖縄の振興開発を進めるに当たって重要な課題であり、地権者や地元自治体、地域住民にとって発展可能性が大きな地域になるように、それぞれの関係者の創意工夫が求められています。またその創意工夫に対する国、県の一層の支援も求められていると言えます。

今回は、沖縄県における米軍施設・区域の現状、沖縄総合事務局の跡地利用への具体的な取組等を紹介します。



軍用地跡地利用フォーラム(北中城村)

④ 平成八年十一月のSACO最終報告では、普天間飛行場を含む施設・区域の全部又は一部の返還が合意されており、これが実現すれば、沖縄県における米軍施設・区域の約二十一%、約五千haが縮小することになります。これら返還される土地は、復帰時からSACO最終報告までの間の返還面積約四千三百haを上回ることになります。

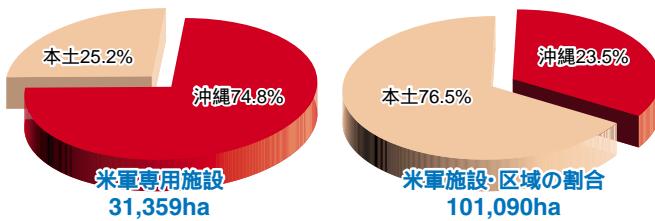
③ 沖縄県においては、国有地以外の公・民有地の割合が約六十六%と高いこと(本土は約十三%)が特色としてあげられます。

② 復帰後、米軍施設・区域は減少傾向にあることは言え、依然として在日米軍専用施設・区域の約七十五%が沖縄県に集中しています。

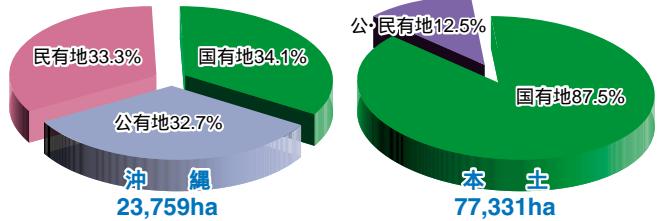
① 米軍施設・区域は県土面積の十八・九%と高密度の状況にあり、土地利用上大きな制約になつてゐるほか、県民生活に様々な影響を及ぼしています。

沖縄における米軍施設・区域の現状

米軍施設・区域の全国比較



米軍施設・区域の公・民有地の割合



米軍施設・区域の全国比較(平成11年3月末現在)

単位:ha、%

	全 国	沖 縄	本 土	
米軍専用施設	31,359	100.0%	23,452	74.8%
一時使用施設	69,731	100.0%	307	0.4%
計	101,090	100.0%	23,759	23.5%

米軍施設・区域の公有地の割合(平成11年3月末現在 単位:ha、%)

	國 有 地		公 有 地		民 有 地		計	
	面 積	割 合	面 積	割 合	面 積	割 合	面 積	割 合
沖 縄	8,097	34.1	7,760	32.7	7,902	33.3	23,759	100.0
本 土	67,638	87.5	(民有地に含まれる。)	12.5	9,693	12.5	77,331	100.0

SACO最終報告で返還合意された施設・区域

施設・区域名	返還時期(目途)	返還概要	返還合意面積 (ha)	返還条件等
普天間飛行場	5 ~ 7年以内	全部	481	今後5~7年以内に、十分な代替施設が完成した後に返還する。
北部訓練場	平成14年度末	過半	3,987 共同使用解除 159 【追加提供 38】	北部訓練場の残余の部分から海への出入りを確保するため、平成9年度末までを目途に、土地及び水域を提供する。 ヘリコプター着陸帯を、返還される区域から残余の部分に移設する。
安波訓練場	平成9年度末 (平成10年12月22日返還済)	全部	480	北部訓練場から海への出入りのための土地及び水域が提供された後に返還する。
ギンバル訓練場	平成9年度末	全部	60	施設は、県内の他の米軍施設・区域に移設する。
楚辺通信所	平成12年度末	全部	53	アンテナ施設及び関連支援施設がキャンプ・ハンセンに移設された後に返還する。
読谷補助飛行場	平成12年度末	全部	191	パラシュート降下訓練が伊江島に移転され、楚辺通信所が移設された後に返還する。
キャンプ桑江	平成19年度末	大部分	99	海軍病院がキャンプ瑞慶覧に移設され、キャンプ桑江内の残余の施設が、キャンプ瑞慶覧又は沖縄県内の他の米軍施設及び区域に移設された後に返還する。 米軍住宅地区を統合し、土地の一部を返還する。
瀬名波通信施設	平成12年度末	ほぼ全部	61	アンテナ施設及び関連支援施設がトライ通信所に移設された後に返還する。 マイクロ・ウェーブ塔部分(約0.1ha)は保持される。
牧港補給地区	国道58号拡幅時	一部	3	国道58号に隣接する土地を返還する。
那霸港湾施設	浦添埠頭地区に移設後	全部	57 【追加提供 35】	浦添埠頭地区への移設と関連して、返還を加速化するため最大限の努力を共同で継続する。
キャンプ瑞慶覧	平成19年度末	一部 (住宅統合)	83	米軍住宅地区を統合し、土地の一部を返還する。

SACO最終報告が全て実現すれば、沖縄の米軍施設・区域は、5,002ha縮小する。



第三次沖縄振興開発計画等における跡地利用取組の位置付け

沖縄の振興開発を進める際の具体的な指針となる、第三次沖縄振興開発計画及びそのつォローラップである第三次沖縄振興開発計画後期展望においては、跡地利用の取組に関する基本的な考え方を次のように明記しています。

① 第三次沖縄振興開発計画

「米軍施設・区域をできるだけ早期に整理縮小する。また返還される米軍施設・区域に関しては、地元の跡地利用に関する計画も考慮しつゝ可能な限り速やかな返還に努める。」
「生活環境や都市基盤の整備、産業振興、自然環境の保全等に資するよう、地元の跡地利用に関する計画を尊重しつゝその有効利用を図るために諸施策を推進する。」

② 第三次沖縄振興開発計画後期展望

「米軍施設・区域の整理・統合・縮小」については、SACO最終報告に盛り込まれた措置について期限を踏まえつつ着実に実施していくため、沖縄県をはじめとする地元関係者の理解と協力を得ながら、

引き続きあらゆる努力を行っていく。
同時に、米軍施設・区域の跡地利用の有効利用を図ることと、これから沖縄の振興開発を進めるに当たって重要な課題である。(略)

「地元で跡地利用計画が固められたものについては、速やかに土地区画整理事業や土地改良事業等必要な事業の推進を図る。特に都市地域においては、各種都市機能の整備、産業の新規立地、環境の保全、高質な居住空間の創出等に必要な基盤の整備を進める。」
「跡地だけでなく、周辺地域も含めて全体として快適かつ機能的な都市地域の整備が図れるよう、計画的な取組を進め。」

沖縄総合事務局における跡地利用取組の推進体制

沖縄総合事務局においては、沖縄の振興開発推進の立場で、從来から「駐留軍用地跡地等の利用に関する沖縄総合事務局連絡協議会」を設置し、米軍施設・区域の返還に係る跡地利用対策の推進体制の整備を図ってきた。しかし、平成八年四月のSACO中間報告を受けて閣議決定された沖縄県における米軍施設・区域に関連する問題の解決促進についてを踏まえ、同協議会を発展的に解消し、「普天間飛行場等の返還に係る沖縄

総合事務局連絡協議会」を新設しました。同協議会では、米軍施設・区域の返還に係る跡地利用について各部に設けた相談窓口において、必要な事務の連絡調整を行っています。また、平成九年四月には、総務部に「跡地利用対策課」を新設し、跡地利用対策課に連絡する沖縄総合事務局の業務について連絡調整等を行っています。

沖縄総合事務局等における跡地利用の取組

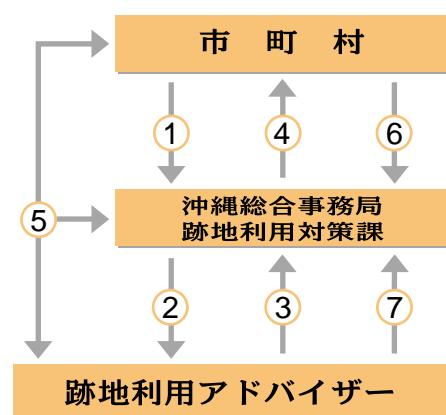
① アドバイザー派遣事業

返還跡地の利用

返還跡地の利用については、一義的に地権者の意向により決定されるものであり、また地権者と市町村との連携のもとに進められるべきですが、具体的な土地区画整理事業等の跡地整備事業等を検討する際には、専門的な知識、経験が必要となる場合があります。沖縄総合事務局では、そのような場合等に市町村からの要望によつて、土地区画整理事業等の専門家を派遣し、市町村に助言・指導する「返還跡地利用アドバイザー派遣事業」を実施しています。平成十一年度においては、北中城村及び恩納村で同事業を実施しました。

アドバイザー派遣に係るフロー

- ① 市町村から派遣申込書を跡地利用対策課へ提出。
- ② 派遣申込書に基づき人選後、跡地利用対策課でアドバイザーと日程等の交渉を行う。
- ③ ④ アドバイザーから跡地利用対策課へ承諾の回答があった後、申込市町村へ連絡。
- ⑤ 具体的な日程、詳細なアドバイス内容等を市町村とアドバイザーで直接、調整を行う。決定後、内容を跡地利用対策課へ報告すること。ただし、報告からアドバイスまでは少なくとも1ヶ月の間を置くこと。
- ⑥ ⑦ アドバイス終了後、速やかに(10日以内)、市町村及びアドバイザーはそれぞれ跡地利用対策課へ報告すること。



北中城村
村内に所在する米軍施設・区域
に関しては、平成八年三月の日米
合同委員会において、泡瀬ゴルフ場
が平成十五年をめどに返還合意さ
れ、また同年十一月のJACCO最終
報告において、平成十九年をめどに
米軍住宅地区を統合することと
併し、ロウワープラザ地区の一部（約
七㌶）、喜舎場ハウジング地区の一部
(約六㌶)の返還が合意されました。
現在、村では平成十年十一月に策定
した「北中城村軍用地跡地利用基
本構想」を踏まえながら、個々の返
還時期等も考慮した実効性のある
基本計画の策定作業を行っていま
す。とりわけ平成十五年に返還が
予定されている泡瀬ゴルフ場の円
滑な跡地利用は、村のまちづくり
にとって重要な課題であり、また関係
地主の返還に係る不安を解消する
ため、早急に地権者、村民、行政が
一体となめて具体的な検討に入る必
要がある」とから、村では「軍用地
跡地利用フォーラム」の開催を計画
し、当町にも支援の要請がありま
した。村からの支援要請に基づき、
当局では「返還跡地利用アドバイ
ザー派遣事業」を活用し、平成十
二年一月五日（土）に実施された同
フォーラムに「アドバイザー」として
沖縄国際大学教授・富川盛武氏、パ
ネリストとして昭和（株）・対馬和
彦氏及び当局総務部長・笹本健の

三名を派遣したといい、当町は村
内及び近隣市町村から約三五〇名
の参加者があり、跡地利用に対する
関心の高さをうかがわせました。
(当町のフォーラムの様子は平成十
一年一月十一日付け琉球新報朝
刊に詳しく述べられています。)



軍用地跡地利用フォーラム



ロウワープラザ地区（左上）、泡瀬ゴルフ場地区



返還後(施設撤去前)の恩納通信所跡地(恩納村)



施設撤去後の恩納通信所跡地(恩納村)

恩納村

平成七年十一月に返還された恩納通信所の跡地利用について、村では返還前から「恩納通信所跡地利用検討委員会」を設置し、「ゴルフ場区域を主体に、ウェルネス区域、住宅区域から成る跡地利用計画を策定しましたが、返還後に有害物質が検出されたほか、「ゴルフ場区域について、一部の地権者の同意が得られなかつたことから、跡地利用は進んでいない状況です。」このような状況から村は当局に対し状況打開の支援要請を行い、当局では「返還跡地利用アドバイザー派遣事業」により、平成十二年一月、土地区画整理事業等のまちづくりの専門家を

② 跡地利用に関する情報の整理等
跡地利用を円滑に進めるために、返還跡地の面積、過去の跡地利用の事例、土地区画整理事業等の

派遣し、具体的な地権者合意方策、区画整理事業の進め方、円滑な跡地利用について、村担当者に対し詳細なアドバイスを行いました。



恩納通信所跡地の有害物質撤去作業(恩納村)

③ 返還間近のキャンプ桑江に関する跡地利用取組への支援

平成八年十一月のSACCO最終報告により、北谷町のキャンプ桑江全域(九九ha)が平成十九年度末を目標に返還されることが合意され、そのうち北側地区(四十.五ha)については平成二年の日米合同委員会合意により、平成十三年度に先行して返還される予定になっています。

キャンプ桑江地区は、国道五八号沿いの平坦な地域であるため、町としてもこれからまちづくりとして極めて重要な地域であるとの認識から、地権者の理解を得ながら、北谷町振興計画に沿った当該地域の土地利用計画を定めていくこと

跡地利用事業に関する情報等、多岐に渡る関連情報の収集・整理が不可欠です。沖縄総合事務局においては、関係市町村等からの相談に的確に対応するため、平成十年度から跡地利用関連情報を「データベース」の形で体系的に整理・蓄積・利用する情報システムの整備を実施しております。

同システムは、米軍施設・区域の概況及び返還跡地の利用状況等、主に文書データから成る「基地・返還跡地データベースシステム」及び地図データから成る「基地・返還跡地GIS」で構成されており、跡地利用対策課内に設置されています。

今後は、市町村・民間等との情報の共有化を図る方向で整備を進めます。



キャンプ桑江地区(中央の建物は北谷町庁舎)



キャンプ桑江地区(北谷町)

としています。しかし、約百haの広大な跡地の利用については、返還に係る関係行政機関等の調整事項していくことは相当の困難を伴うものであり、特に平成十三年度に返還予定の北側地区については、返還までの期間が限られていることが、早くから効率的な取組が求められています。そこで町からの要請に基づき、関係行政機関による「連絡会議」を設置し、相互に密接な連絡調整を図ることにより、北谷町の取組を支援しています。

返還跡地の地域別整備・利用状況

これまでに返還された駐留軍用地がどのように整備・利用されているかについては、沖縄県が市町村からの報告をまとめた資料があります。それによると、昭和36年から平成11年3月31日までに返還された駐留軍用地は約11,354haでそのうち公共事業により整備された跡地が約3,900ha、返還面積の34.4%を占めています。その他保全地(自然環境保全林、水源涵養林、災害防災林等)が約3,869ha(34.1%)、個人・企業の利用(宅地、ホテル、ゴルフ場等)が約1,706ha(15.0%)等となっており、利活用されていない未利用地(遊休地)が約1,426ha(12.6%)になっています。

市町村名	返還面積	公共事業						個人企業の利用		自衛隊利用		保全地		未利用地(遊休地)			
		完了		実施中		計画中		小計		返還面積	%	返還面積	%	返還面積	%	返還面積	%
		返還面積	%	返還面積	%	返還面積	%	返還面積	%								
北部計	73,069	16,759	22.9	41	0.1	948	1.3	17,748	24.3	7,581	10.4	299	0.4	36,872	50.5	10,569	14.5
中部計	23,962	10,691	44.6	2,250	9.4	567	2.4	13,508	56.4	6,498	27.1	568	2.4	1,405	5.9	1,983	8.3
南部計	16,048	5,442	33.9	1,973	12.3	0	0.0	7,415	46.2	2,973	18.5	3,543	22.1	410	2.6	1,707	10.6
宮古計	432	309	71.5	0	0.0	0	0.0	309	71.5	5	1.2	118	27.3	0	0.0	0	0.0
八重山計	25	25	100.0	0	0.0	0	0.0	25	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	113,536	33,226	29.3	4,264	3.8	1,515	1.3	39,005	34.4	17,057	15.0	4,528	4.0	38,687	34.1	14,259	12.6

注)1 平成11年3月末現在の資料であり、市町村からの報告に基づくものである。

2 返還面積は、昭和36年から平成11年3月31日までに返還された駐留軍用地の累計である。

3 返還面積の中には、米軍への再提供面積は含まれていない。



タートルアイランド全景

沖縄県は、広大な海域に数多くの離島が点在する島しょ県であり、沖縄県の振興開発を進める上で、離島の振興は最も重要な課題の一つとなっています。

そのため、沖縄開発庁では、現在第三次沖縄振興開発計画に基づき、離島の持つ特性と住民の創意を活かして活力ある地域社会を形成するための諸施策を積極的に進めています。

「タートルアイランド事業」は、離島の特性を活かした観光・レクリエーション施設等の整備を行い、他地域の人々との交流を推進し、明るい開かれた「リバティ」の形成に資することを目的に、平成二年度から実施されているもので、九年度からは従来の施設整備事業に加え、新たにイベント等を通して他地域との交流の推進を図ることを目的とした「沖縄離島交流推進事業」を実施するなど、その拡充が図られています。

この事業として、平成十一年度の事業として実施された久米島仲里村「タートルアイランド」について紹介します。

沖縄県は、広大な海域に数多くの離島が点在する島しょ県であり、沖縄県の振興開発を進める上で、離島の振興は最も重要な課題の一つとなっています。

そのため、沖縄開発庁では、現在第三次沖縄振興開発計画に基づき、離島の持つ特性と住民の創意を活かして活力ある地域社会を形成するための諸施策を積極的に進めています。



その1

総務部

沖縄「タートルアイランド事業

久米島仲里村「タートルアイランド」は、仲里村は久米島の面積の約三分の一を占め、さとうきび栽培を中心とした農業を基幹産業としており、特産品として、泡盛、久米島紬、水産物の「アヒ」などがあります。特に十五世紀から生産されたといわれる久米島紬は、化学染料を一切使わず、泥染めや草木染めによって生まれる独特的の色合に特徴があり、全国的にも名高いものがあります。

また、自然景観にも恵まれ、「イシュー」や「ハナの浜」、「畳石」などの観光名所も豊富にあり、多くの観光客が訪れます。

「タートルアイランド」は、畳石で知られる奥武島において整備されています。

奥武島は、昔からアヒガメの産卵場所としても知られており、この事業はこのような地域特性を活かし、世界の亀を集めた展示館（亀の館）を中心とした浦島太郎と竜宮伝説をイメージした「タートルアイランド」として整備されています。総面積は、十六、四五一で、亀の館を始め、浦島館レ

ストラップ・売店)、多目的広場等の施設が整備され、恵まれた自然環境を活用し、観光客の増加を図ると同時に地域住民の憩いの場として地域活性化に大きく寄与するものと期待されています。



多目的広場



浦島館

管内経済は、各種の政策効果などから、緩やかに回復の動きが広がっている

財務部



その2

管内経済情勢報告



売上げは、底堅い動きとなつておる。百貨店「パシフィックストア」の売上げは、前年を上回つておる。耐久消費財では、家電製品販売、新車販売及び中古車販売が前年を上回つておる。このように、個人消費は緩やかにながら持ち直しの動きがみられる。

最近の管内経済情勢を次のとおり取りまとめました。

最近の管内経済情勢をみると、十一年度の企業の設備投資は前年度を下回る計画となつておる。ものの、公共事業は引き続き高い水準を維持しておるほか、住宅建設は前年を上回つており、個人消費は緩やかにながら持ち直しの動きがみられる。

こうした中、観光は引き続き好調に推移しているほか、生産活動は持ち直しの動きが広がつており、十一年度上期の企業収益も増益見通しとなつておる。

なお、雇用情勢はこのところ改善の動きが見られるものの、依然として厳しい状況となつておる。このように、管内経済は、各種の政策効果などから、緩やかにながら回復の動きが広がつておる。

平成十一年度四月、財務部では最近の管内経済情勢を次のとおり取りまとめました。

最近の管内経済情勢をみると、十一年度の企業の設備投資は前年度を下回る計画となつておる。ものの、公共事業は引き続き高い水準を維持しておるほか、住宅建設は前年を上回つており、個人消費は緩やかにながら持ち直しの動きがみられる。

こうした中、観光は引き続き好調に推移しているほか、生産活動は持ち直しの動きが広がつており、十一年度上期の企業収益も増益見通しとなつておる。

なお、雇用情勢はこのところ改善の動きが見られるものの、依然として厳しい状況となつておる。

このように、管内経済は、各種の政策効果などから、緩やかにながら回復の動きが広がつておる。

個人消費をみると、主要ペパーの売上げは、底堅い動きとなつておる。百貨店「パシフィックストア」の売上げは、前年を上回つておる。耐久消費財では、家電製品販売、新車販売及び中古車販売が前年を上回つておる。このように、個人消費は緩やかにながら持ち直しの動きがみられる。

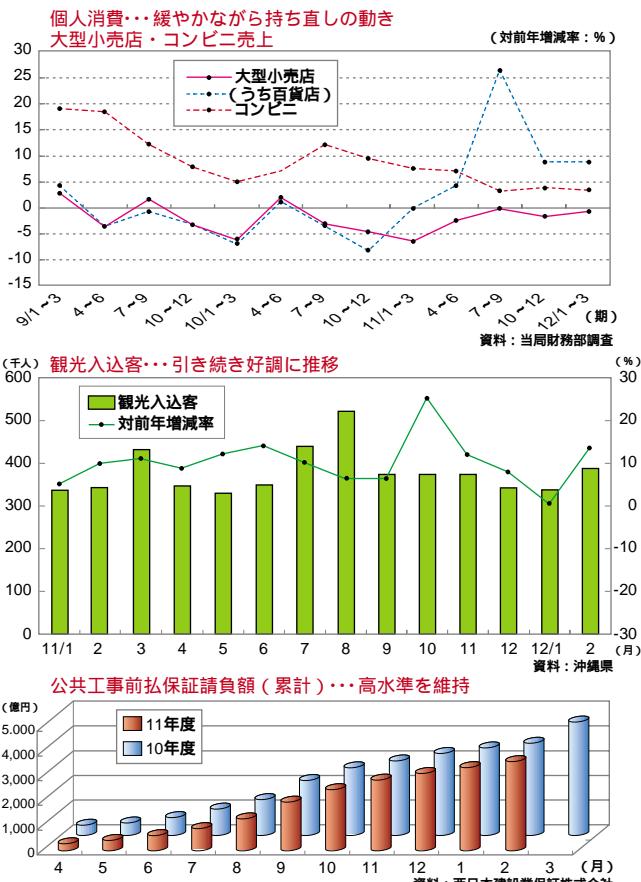
観光についてみると、観光入込客が旅行商品の低価格化や観光関連業界等の誘客活動、サミット効果などに支えられ増加し、十四ヶ月連続で月別の過去最高記録を更新するなど、引き続き好調に推移している。

設備投資をみると、十一年度は製造業、非製造業とも大幅な増益とみておる。全産業でも大幅な増益見込みとなつておる。また、十一年度上期は、支えられ増加し、十四ヶ月連続で月別の過去最高記録を更新するなど、引き続き好調に推移している。

住宅建設を新設住宅着工戸数でみると、持家及び分譲住宅が住宅ローン減税延長の効果などにより前年を上回つておるほか、貸家が引き続き引き続き好調に推移している。

設備投資をみると、十一年度は製造業で前年度を上回つておるもの、非製造業で前年度を下回る見込みとなつておる」とから、全産業では前年度を下回る見込みとなつておる。十一年度は現時点では不確定要素はあるが、製造業、非製造業ともに前年度を下回る計画となつておる。

公共事業を公共工事前払保証請負額でみると、全体では過去最高の水準となつた前年度を下回つておるもの、引き続き高い水準を維持している。



セメント及び生コンは引き続き好調に推移している。また、食料品ではビールは前年を下回つておるもの、泡酒、泡盛が順調なほか、食肉加工品は堅調な動きとなつておる。このように、生産活動は持ち直しの動きが広がつておる。

企業収益(石油、電気、ガスを除く)をみると、十一年度は製造業、非製造業とも大幅な増益とみておる。業界等の誘客活動、サミット効果などに支えられ増加し、十四ヶ月連続で月別の過去最高記録を更新するなど、引き続き好調に推移している。

設備投資を新設住宅着工戸数でみると、持家及び分譲住宅が住宅ローン減税延長の効果などにより前年を上回つておるほか、貸家が引き続き引き続き好調に推移している。

雇用情勢をみると、完全失業率は、このように改善の動きがみられるものの、依然として高水準で推移している。

雇用情勢をみると、完全失業率は、このように改善の動きがみられるものの、依然として高水準で推移している。

企業倒産は、大口倒産の影響もあって負債金額は前年を大幅に上回つておるほか、件数もこのように前年を上回つておる。

企業倒産は、大口倒産の影響もあって負債金額は前年を大幅に上回つておるほか、件数もこのように前年を上回つておる。

業を中心と増加を続けており、県外からの受求人数もこのように下げ止まりつつあるものの、有効求人倍率は、引き続き低水準で推移している。このように、雇用情勢はこのように改善の動きがみられるものの、依然として厳しい状況となつておる。

消費者物価は、全体では引き続き安定した動きとなつておる。

金融面をみると、企業の資金需要は、設備資金や運転資金の一部に動きがみられるものの、全体としては前年をやや下回つておる。

沖縄本島における共同輸送の推進について



沖縄における物流効率化の推進については、沖縄地方総合物流施策推進会議において、共同集配システムの導入等による陸上貨物輸送の効率化、物流拠点及び物流支援ネットワークの整備、国際物流機能の整備・充実、物流分野における情報化の推進の4項目を重点事項とした「沖縄における物流効率化推進アクションプログラム」の策定を平成11年6月に行いました。

運輸部においては、「共同集配システムの導入等による陸上貨物輸送の効率化」の実現に向けて取り組んでおり、平成10年度、平成11年度に那覇から北部地区向け貨物の共同輸送実験事業を行いましたので、その概要を紹介します。

1 目的



離島県沖縄について生活・産業物資の安定供給・確保等を含めた物流効率化への取組みは、極めて重要な課題となつてあり、トマスクによる陸上貨物輸送の効率化が期待されています。

現在、沖縄本島北部地区においては貨物の集配拠点の集中する那覇・浦添地区からの距離の長さ、個々の運送事業者の配送による積載効率の低さからくる非効率な輸送が問題となつています。

このような中で、共同輸送事業推進のためのシステム構築、その他取組課題の円滑な解決方法を検討していくことを目的とし、平成10年度、航空貨物（平成11年度、海上貨物）に那覇から北部地区向け貨物の共同輸送実験を行いました。

2 実験事業内容

「愛称／yanbaru路共同輸送実験」

平成十年度

航空貨物による北部地区共同輸送事業

航空貨物（平成十年度）、海上貨物（平成十年度）いずれの実験においても、程度の差はあるものの北部向け配車両の軽減、配車時間等の短縮化が図られたことにより、道路混雑の緩和、二酸化炭素などの排出ガス軽減による環境問題等への対応が可能となることが実証されました。

3 実験事業結果

航空貨物（平成十年度）、海上貨物（平成十年度）いずれの実験においても、程度の差はあるものの北部向け配車両の軽減、配車時間等の短縮化が図られたことにより、道路混雑の緩和、二酸化炭素などの排出ガス軽減による環境問題等への対応が可能となることが実証されました。

送の実験事業
対象地区
恩納村及び金武町以北
事業の期間
平成十年十月五日～十二月四日
(一ヶ月間)
事業の概要
北部向けの航空貨物について、那覇空港から大型車両で名護市の共同輸送センターに輸送し、六地域に仕分けを行い、それぞれ配送を行いました。

北部 ⇄ 那覇？

対象地区
恩納村及び石川市以北
事業の期間
平成十一年十月一日～十一月三十日
(一ヶ月間)
事業の概要
海上貨物による北部地区共同輸送の実験事業

対象地区
恩納村及び石川市以北

事業の期間
平成十一年十月一日～十一月三十日
(一ヶ月間)

北部向けの海上貨物について、那覇市の共同輸送センターへ搬入し、北部向け三地域に仕分けを行い、それ配送を行いました。

4 今後の課題

本来、海上貨物においても、「航空貨物ターミナル」のような那覇港に隣接する施設や、北部の共同配送施設において、集荷・仕分け作業が行われれば、効率化が図られると考えられます。ことから、那覇（空）港に隣接する貨物ターミナルや、総合物流センターの建設、北部中継物流拠点の施設面の充実が重要となります。

沖縄本島中南部の物流効率化については、貨物の六割近くが集中する那覇を中心とした都市部において共同輸送実験を行い、陸上貨物輸送の効率化に向けたシステムを構築することとしてあります。



北部地区共同輸送のイメージ

現状

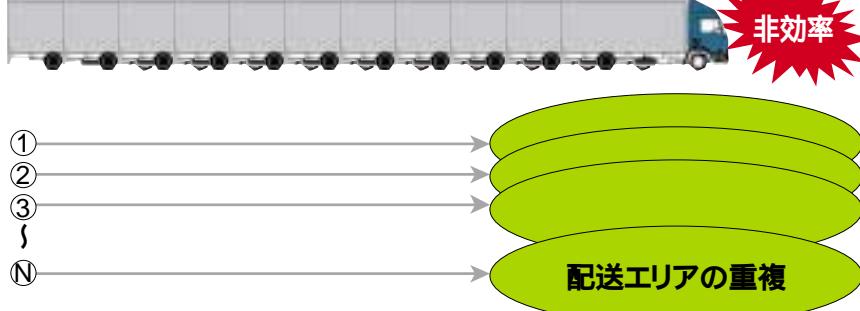
那覇地区

交通渋滞

CO₂、NO_x

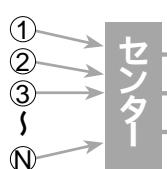
北部地区

非効率



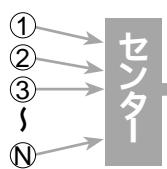
実験

（海上貨物）



システム構築
↓
効率化!!

将来的な共同輸送のイメージ



宜野湾バイパス全線開通

国頭村から那覇市までの沖縄本島西海岸の主要地を結ぶ県内延長二二キロメートルの一般国道五八号のうち、宜野湾バイパスは宜野湾市において交通混雑の著しい伊佐・大謝名交差点などの交通混雑緩和を目的に、宜野湾市伊佐から浦添市牧港に至る四・五キロメートルのバイパスとして計画されました。

2 事業実施

その後、「ハバンノアノコアをせんめどする」宜野湾市における漁港部の開発の支援を行うため順次供用し、平成六年度までに三・三キロメートルの供用を行っており、真志喜から牧港間の一・キロメートルを残すのみとなりました。



3
開通式

沖縄総合事務局南部国道事務所の主催による開通式が、二月一十七日の午前十一時から宜野湾市真志喜の特設会場において行われました。主催者である南部国道事務所・富岡所長の式辞に始まり、白保沖縄開発



利用する道路の選択肢が増える。使い方も広がる



4 全線供用による効果

今回の宜野湾バイパスの全線供用と関連事業の牧港立体（平成十年供用済）で、南北方向の通過交通や一般国道三三〇号に向かう交通が宜野湾バイパスを利用する」とにより、一般国道五八号の交通量の低減による交通混雑の緩和や、また大謝名交差点、伊佐交差点等の渋滞解消につながる。また、この効果により、市長、宮城浦添市長からの祝辞に続き、関係者の皆様による「アーチカット」・くす玉開披を行いました。引き続き宜野湾警察署のパトロールカーと宜野湾市立嘉数中学校マーチングバンド約五十名の先導により「通り初め」を行い、同日午後三時から一般に供用されました。

4 全線共用による効果

過時間の減少が図られます。また、「ハベンシメントコアへの進入が、那覇側からや北部側からもスムーズにできるようになります。観光アクセスの向上イベント時に集中する交通の円滑な誘導による周辺道路への負荷の軽減や、沿線の地域開発の促進なども期待されています。

An aerial photograph of the Amagase Bay area in Japan. The image shows a large body of water on the left, with a coastal city stretching along the shore. In the center, there is a prominent industrial or port facility with several large buildings and storage tanks. The surrounding land is a mix of urban residential areas and industrial zones. The text "宜野湾バ" is overlaid in the upper right corner of the image.

1 宜野湾バイパスについて

真志喜から牧港間は、宜野湾港第一期埋め立て工事と合わせて平成十年から

沖縄情報通信ハブ 国際シンポジウム 開催について

去る3月27日、28日の2日間の日程で名護市のザ・ブセナテラスビーチリゾート・ホテルにおいて、沖縄情報通信国際シンポジウムが開催されました。

本シンポジウムは、沖縄県の持つ投資環境等の魅力や将来性を広くピーアールするとともに、「沖縄経済振興21世紀プラン」中間報告で示された「沖縄国際情報特区構想」の検討状況を説明し、広く意見を聴取して県内への情報通信関連産業の誘致を活発化させることを目的に開催されたものです。

稲嶺恵一沖縄県知事の挨拶、広瀬勝貞通商産業事務次官等の基調講演の後、パネルディスカッションが行われ、島田晴雄慶應義塾大学教授をコーディネーターに内外からのパネラー5人による各自の地域や国における、これまでの情報化進展のための施策・現状等について活発な討議が行われました。

「カルチャーディア・スパ・リゾート」計画の戦略を説明。戦略の基本は、ワールドクラスの企業誘致政策であり、ワールドクラスに刺激され一口カル企業もワールド企業に成長することを期待したこと。そのため、「サイバー口」(法体系)の整備、インフラ整備、ワントラップ・システム機能のある開発公社の存在など、スマートロードプロジェクトにより多くの技術と能力を蓄積させることで、目標実現に向かって現在も進展中とのことです。

類似する沖縄でもその必要性を説いた。また、空港へのアクセスや英語、運営コード、太平洋の市場、起業家支援策、教育環境のほかに経済の規模と電子商取引の成長を促す施策の重要性を説いた。

1 取り組み状況(パネルディスカッションの主な報告・提言等)



の電気通信分野の規制緩和により、競争で新規参入が可能となりて発展しており、それがこれからはローカル・ライン(住宅部門)のデータ通信(音声、ビデオ、高速データ)のアクセスの確保を目的とした動きが鍵となつてこゝる。また競争の促進により、標準化が進み、「ストの低減が図られた」とや電子商取引が今後二年で世界の GDP の 5% を占めることが予想される。これから、沖縄での取り組みをも促した。また、アメリカでは「ロード・バンド」によるインターネットが成長しておつ、沖縄でも「ロード・バンド」を利用するすることを薦めた。

アメリカ

シヨン)に「う仕組みを作つて、ハイレベルな知識を活用して吸収するような産業を育ててこく」とが特に重要なポイントである」とと、沖縄は日本の中ではマルチカルチャーで諸外国の人に入りやすく、ヒーマンリソースを活用するとき一番重要なファクターになり、それが沖縄の最大の強みであると取りまとめた。

3 その他

一田田の岡本行夫氏を中心としたパネルディスカッションは紙面の都合上、割愛させて頂きますが、一日間にわたる講演及びシンポジウムの詳細は、沖縄総合事務局のホームページにて録画配信しておりますので興味のある方は是非ご覧ください。

http://www.ogp.gov

<http://www.ogb.go.jp/johoshimp/>



通商産業部

広瀬通商産業事務次官来沖

3月27日(月)~28日(火)の日程で、広瀬勝貞商産業事務次官が来沖し、期間中に、沖縄県商工会議所連合会を始めとする地元経済6団体との懇談会がザ・ブセナテラス・ビーチリゾートにおいて開かれました。

同懇談会では、広瀬事務次官から「最近の通産行政について」というテーマで説明がありました。その中で、我が国の経済の現状や今後の課題について説明があった他、現在の沖縄県における景気浮揚対策、経済・産業の振興、さらには北部振興という大きな課題について通産省としても積極的に取り組んでまいりたいとコメントしました。

一方、経済団体側からは、沖縄経済振興に対する一層の協力、中小企業の技術・経営・流通・人材育成等の面でのさらなる支援の要望があり、また、全国画一的な産業施策だけでなく、沖縄の地域に合うような形での施策を検討するよう併せて要望がありました。

これに対し、次官からは沖縄の皆様が使いやすく、また、ニーズに合うようなものを作っていくことが大事だと感想があった後、今後とも沖縄振興、北部振興について、沖縄県の皆様の知恵を借りながらやっていきたいとのコメントがありました。



農林水産部

第51回「沖縄県植樹祭」を南北両大東村で開催

去る4月29日の「みどりの日」に第51回沖縄県植樹祭が「2000年 豊かな郷土の森づくり」をテーマに、大東島開拓100周年を記念して南北両大東村の国民運動場及び総合運動公園でそれぞれ開催されました。沖縄県植樹祭は、森林の働きに対する重要性を認識し、みどり豊かで潤いのある環境づくりを図るため、沖縄県及び沖縄県緑化推進委員会の共催により、毎年「みどりの日」に開催されています。

南大東島での式典に出席した小山裕沖縄総合事務局長は、「近年、世界的な森林の減少等の中で、地球温暖化による環境問題への認識が高まっていることや、特に、今年は7月の「沖縄サミット」の開催を控え、県民の緑化に対する気運も高まり、地域における環境緑化が推進されていることは誠に喜ばしい限りです。」と祝辞を述べました。

当日は、両村において緑の少年団代表により「緑は、私たちに多くの恵みをもたらし、豊かな文化を培ってきました。これからみんなで植える木々を大きく豊かな緑に育て次代に引き継いでいくことは、私たちの大切な使命です。第51回沖縄県植樹祭の開催に当たり、私たち一人一人が、緑がもたらす多くの恵みに感謝し、緑の大切さについて考え、理解し、緑を増やし守り育てていくことを決議します。」と力強い大会決議が宣言されました。式典終了後、両村において参加者全員による植樹が行われ、南大東村ではリュウキュウマツ、フクギなど1,200本が、北大東村ではシャリンバイ、イヌマキ等2,200本がそれぞれ植樹されました。



財務部

『国有財産情報公開システム』の運用開始

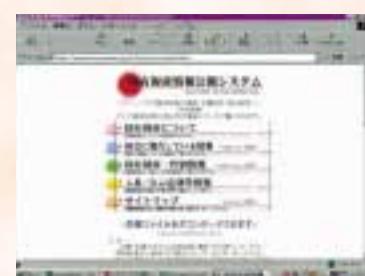
国有財産の1件別情報、国会に報告している情報等について、インターネット上で公開するための「国有財産情報公開システム」の運用を去る4月3日(月)から開始しました。

当該システムでは、各省庁の所管する行政財産約44,000口座(沖縄県内は約700口座)を1件別に所在地、用途(庁舎、宿舎等)、数量、台帳価格、容積率等の内容を見ることができます。また、省庁・都道府県等でも検索できるほか、地図情報ともリンクされていることから地図上でも検索ができます。なお、普通財産については、平成14年度に掲載する予定です。

また、沖縄総合事務局財務部が行っている一般競争入札や価格公示売却に関する情報はもちろん、他各財務(支)局の情報も閲覧できます。

当該システムではこのほかにも、国有財産の概要等を説明しているほか、国会に報告している「国有財産増減及び現在額総計算書」等も公開しております。なお、当該システムは、大蔵省ホームページの「国有財産」の項目を開くと閲覧できるほか、沖縄総合事務局のホームページからも閲覧できます。

大蔵省HP
(<http://www.mof.go.jp/>)
沖縄総合事務局HP
(<http://www.ogb.go.jp>)



開発建設部

開発建設部入札監視委員会について

【入札監視委員会の発足経緯】

沖縄総合事務局開発建設部では、道路、ダム、港湾、空港、公園及び官庁営繕工事の多岐に亘る公共工事等を実施しております。これら工事の発注に関しては、不正の起きにくいシステムの構築が必要であり、手続きの透明性・客観性・競争性を高めるための様々な工夫がされています。この手続きについて、さらに透明性を高めるため、第三者による監視の必要があり、事後チェックの機関として、入札監視委員会の設置が求められ、国の各公共工事発注機関の長の諮問機関として設置されました。

【開発建設部入札監視委員会の設置】

開発建設部における入札監視委員会は平成7年3月に設置、山里委員長をはじめ委員4名で構成され、これまで5年間、入札契約手続き等の審議が行われました。この間、1,700余件に及ぶ入札契約の審議と、ほとんどの工種、地域に亘って詳細な手続きなどが審議され、開発建設部における年間工事の発注計画の公表や、入札契約時における審査基準の充実など一定の成果があがつたところです。

委員長 山里将晃 名桜大学国際学部教授
委員 上原方成 上原地盤工学研究所所長
委員 尚 弘子 放送大学沖縄学習センター所長
委員 米村幸政 沖縄県商工会議所連合会常任幹事
今般、委嘱を終えられた委員長からコメントをいただきまし
たので、紙面をお借りしてご紹介いたします。

振り返れば、我々4名がこの任に就いたのは5年前のことでした。折しも公共事業を取り巻く世界が世の中に広く耳目を集めることとなった頃と一致し、入札契約に係る様々な問題、外国企業の参入をはじめとする国際化の波が寄せるなど、透明性、公平性を確保しつつ企業の競争性を高めるような新しい入札契約システムが導入された時期でした。このような時に新たに委員会が立ち上がったわけですが、我々委員としては県民の立場に立って素直な観点から意見を申し上げる必要があったと思います。この間、様々な工事に関して現地視察を行い、10数回に及ぶ審議を経て来ましたが、それにおいて各委員とも思うところを指摘してきました。皆様がこれら指摘をふまえて順次入札契約システムの改良を実施し、相当高いレベルまで持ってきたと感じています。現在の入札契約システムは、当初の目的を満足するものになったと思いますが、今後も社会状況の変化に応えて、更なる前進をして欲しいと考えています。

平成12年3月

沖縄総合事務局開発建設部入札監視委員会委員長
山里 将晃

「道の相談室」の開設

道路利用者等からの道路についての相談・問い合わせは今まで道路を管理している道路管理者ごとに行っていました。しかし、高速道路・国道・県道など道路の種類によって管理者が違い、さらに同じ国道でも国が管理している道路と県が管理している道路があり、一般的の皆様には分かりづらいところがありました。そこで沖縄県内の高速道路、国道、県道に関する相談、問い合わせなどを受け付ける窓口として「道の相談室」を平成12年3月27日に開設しました。

総合的な道路相談窓口として相談・問い合わせ、意見、提案などを受け付け、その情報をそれぞれの道路管理者に伝え、適切に対応を行うことにしています。これによって皆様が道路管理者が誰かと調べる必要がなく、また、窓口のたらい回しといったことがなくなります(この仕組みをワンストップサービスといいます)。ただし、渋滞情報、交通規制情報や公共工事の発注、入札に関連した相談は対象外になります。

道の相談室の受付時間及び電話番号

受付時間:午前9時30分～午後5時迄
(但し午後12時～1時、土、日、祝祭日、年末年始を除きます。)

沖縄総合事務局 道の相談室

0210-106-497(フリーダイヤル)
098-860-5154(一般回線)
098-860-6575(FAX)24時間受付
(但し午後5時以降及び休日の場合は翌日、翌日が休日の場合は休み明けになります。)

沖縄県 道の相談室

098-866-3200

日本道路公団 沖縄管理事務所 道の相談室

098-870-5852



「世界に響け万国津梁の鐘」 撞き初めのつどい

去る3月26日に首里城公園にて、サミット関連施設の視察で訪沖中の小渕総理大臣(当時)、稻嶺沖縄県知事、親泊那霸市長、未来を担う子供達(代表して城西小学校生徒)と一緒に、複製した「万国津梁の鐘」の撞き初めのつどいが行われました。

首里城正殿前に掛けられていた鐘は今から約540年前に作られ、鐘には、「琉球王国は南海の優れた場所にあり、朝鮮の優れた文化に学び、中国と日本とは深い結び付きを保持している。船を操って万国の架け橋の役割を果たし、貿易によって栄える国である。」というような内容が刻まれ、往時の海洋王国としての誇らしい心意気が感じられます。この度沖縄県立博物館の協力により実物から型を取り複製して首里城に展示することができました。今後は各種行事で鐘が撞かれ、万国津梁の歴史が伝えられていくことでしょう。



運輸部

五級小型船舶操縦士免許 新設される



自動車アセスメントの提供 について

運輸省とその認可法人自動車事故対策センターでは、平成12年4月5日に平成11年度版「自動車アセスメント」を公表しました。「自動車アセスメント」の冊子には、自動車の購入及び使用に際しての参考となるように、市販の国産、輸入乗用車のエアバッグ、サイドエアバッグ、アンチロック・ブレーキ・システム(ABS)、チャイルドシート固定機能付きシートベルト等の安全装置の装備状況、これらの安全装置の正しい使い方、ブレーキ性能、前面衝突安全性能及び側面衝突安全性能試験の比較試験結果が掲載されています。

この「自動車アセスメント」の冊子の入手方法については、自動車事故対策センター(TEL:03-5276-4455)の自動車アセスメント係にお問い合わせ下さい。

また、「自動車アセスメント」のパンフレットには、サイドエアバッグの装着状況並びにブレーキ性能、前面衝突安全性能及び側面衝突安全性能試験の比較試験結果が掲載されています。

このパンフレットの入手方法については、最寄りの沖縄総合事務局運輸部陸運第二課(TEL:098-862-1453)、陸運事務所検査部門(TEL:098-877-5111)、宮古支所(TEL:09807-2-4990)、八重山支所(TEL:09808-2-4772)又は自動車事故対策センター沖縄支所(TEL:098-862-8667)にお問い合わせ下さい。

さらに、運輸省ホームページ(<http://www.motnet.go.jp/>)においても「平成11年度自動車アセスメントの公表について」を紹介しております。



「目標せ 「英語立 「県」！

日本銀行国際局参事役
(前那覇支店長)

沼波 正



残念ながら、日本人は恐ろしく英語が下手である。ある調査によると日本人の英語の実力は、世界六〇ヶ国中「五〇番目」アジアに限つてみると「六ヶ国中で日本人より英語が下手なのは、モンゴル人とタイ人だけ(一)だそうである。日本の学校の英語教育が根本的に間違っている(大体、殆どの英語の先生は、ちゃんと英語を喋れない)からだが、じついう事態が我が国にもたらしてくる不利益の大きさ」は測り知れないものがある。例えば、日本の実情や日本人の主

が日本のあれこれを判断することによつて日本全体がどれだけ損をしていながら、容易に想像がつくだらう。いひつた事態を改善するためには、小学校から、英語が母国語の先生による英語教育を必修にする以外に方法は無い。この点については、議論の余地はないと思つてゐる。

「英語を自由に操る必要がある仕事をする人間は極く一部。全員に英語を押し付けるのはやり過ぎだ」という意見は、当然予想される。しかし、例えば小学校の段階で「将来、君には英語が必要だが、君には必要ない」

張が海外の人々に必ずしも正しく理解してもらえない大きな理由の一つは日本発の英語の正確な情報が極めて少ない点にあると思う。日本の財界や政界、ある「スマイル」の主だった人で、英語できちんと自分の意見を伝えられる人は極めて少ない。勢い日本に関する英語の情報のかなりの部分は日本にいる外国人(在日外国人特派員等)によるものになる。いひつた情報は、少なくとも日本人の眼から見ると、時として一面的だつたり、一方的になる傾向があるのは否定できない。いひつて情報に基づいて海外の人

が日本のあるこれを判断することによつて日本全体がどれだけ損をしていながら、容易に想像がつくだらう。いひつた事態を改善するためには、小学校から、英語が母国語の先生による英語教育を必修にする以外に方法は無い。この点については、議論の余地はないと思つてゐる。

さて、ここで漸く話しあはれに、英語に関する我が国の今のような危機的な状況を、沖縄から変えていひつたらどうだらうか? まず沖縄が率先して、小学校から英語を必修にするのだ。先生は勿論外国人だ。この点、基地の存在故に、英語を母国語とする人達が沖縄には多いといつのは、大変なメリットだ。「良き隣人」として、彼らも協力してくれるのではないか。基地内にあるアメリカの大学を基地の外に出して、本格的な「二国一制度」は、沖縄振興策として有効であるのみならず、日本全体にも大きく貢献する」ことになるだらう。

英語ができる」と、つて定評がときねばならない。英語に関する我が国の今のような危機的な状況を、沖縄から変えていひつたらどうだらうか? まず沖縄が率先して、小学校から英語を必修にするのだ。先生は勿論外国人だ。この点、基地の存在故に、英語を母国語とする人達が沖縄には多いといつのは、大変なメリットだ。「良き隣人が育てば、確実にこの県の将来は変わる。人材投資にお金を惜しむのは愚かなことだ。長じて曰く、されば、もつとも波及効果の大きい「公共事業」なのだから……。しかも、この教育面の「国一制度」は、沖縄振興策として有効であるのみならず、日本全体にも大きく貢献する」ことになるだらう。

「通訳を使えばいいではないか」と思つ方もいるだらう。しかし、何度か国際会議に出た経験からいへば、同種の通訳を使えるのは、ます絶望的である。そもそも通訳が発言者のペースについていけず、発言内容を大胆にカットするのは日常茶飯事だし、専門用語になるとお手上げのケースも多々。「今の若い連中には、まともな日本語を教えるのがまず先」という意見もあるだらう。「カワイイ」とか「モテーク」とか、言葉を連発するだけの若者を何とかすべきだ。ところが、全く同感である。しかし、だから英語は不要、といつてはならない。日本語圏英語もちゃんと教えるしかな。

さて、ここで漸く話しあはれに、英語に関する我が国の今のような危機的な状況を、沖縄から変えていひつたらどうだらうか? まず沖縄が率先して、小学校から英語を必修にするのだ。先生は勿論外国人だ。この点、基地の存在故に、英語を母国語とする人達が沖縄には多いといつのは、大変なメリットだ。「良き隣人」として、彼らも協力してくれるのではないか。基地内にあるアメリカの大学を基地の外に出して、本格的な「二国一制度」は、沖縄振興策として有効であるのみならず、日本全体にも大きく貢献する」ことになるだらう。



第14回

图画・作文コンクール

テーマ 1)河川・海岸 2)道路 3)ダムなどの水資源

（主）オフスターは、
沖縄州家としません。

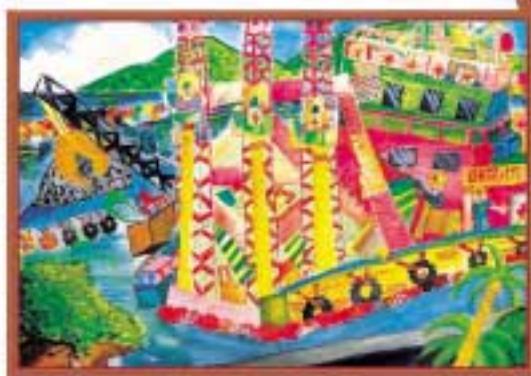
河川・海岸愛護月間 7/1~7/31

道路をまもる月間 8/1~8/31

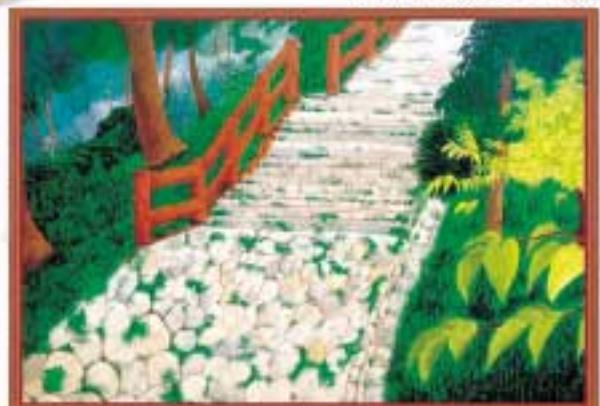
水の週間 8/1~8/7

作品募集

- 正しい利用のしかた、美しさ。
- それぞれの役割（はたらき）、重要性（大切さ）。
- 自分（僕、私）と（河川・海岸、道路、ダム）の関係。
- それぞれの未来像（将来のあり方）などの内容。



第13回入賞作品より



応募要領

題材／河川・海岸、道路、水資源（ダム・上水道等）に関するもの

応募資格／県内小・中学生

作品規格／图画用紙（四ツ切36×52cm）、作文400字詰原稿用紙2、3枚程度

応募〆切／平成12年5月31日（水）

賞／最優秀賞、優秀賞、佳作、入選、学校特別賞

表彰／沖縄総合事務局長・沖縄県知事表彰、副賞授与

作品発表／作品展示会開催、ラジオ放送（作文）、作品集発行

応募先／社団法人沖縄建設弘済会事業部業務課
浦添市字勢理客557-1
☎098(879)2097主催／沖縄総合事務局・沖縄県・沖縄県治水協会
「道路をまもる月間」沖縄地方推進協議会
社団法人沖縄建設弘済会後援／沖縄県教育委員会
NHK沖縄放送局・琉球放送・琉球朝日放送
沖縄テレビ・沖縄タイムス・琉球新報

沖縄総合事務局

ホームページアドレス <http://www.ogb.go.jp>